

ねこの譲渡会を 実施します

町では、ボランティア団体「奥多摩ねこねつ」と、公益財団法人どうぶつ基金の協働により、「飼い主のいない猫対策事業」を行っています。

「奥多摩ねこねつ」では、つぎのとおり、ねこの譲渡会を開催します。

①〔日時〕10月13日(日)

正午から午後4時

〔場所〕奥多摩ねこねつ事務局「ねこの家」(古里駅から徒歩2分)

*事前にご連絡ください。

②〔日時〕10月26日(土)

27日(日)

午前10時から午後4時
〔会場〕奥多摩ふれあいまつり会場内「奥多摩ねこねつPRブース」

2次元コードからアクセス

していただ

くと、譲渡予

定の猫の写真

をご覧ください。



子猫を家族にしたいとお考えの方は、是非お越しください。

※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

事前連絡先は、

奥多摩ねこねつ

☎ 090-7170-2090



《役場職員の異動》

10月1日付・係長職以上

○課長補佐職

観光産業課課長補佐兼森林

保全活用係長

鈴木 敏春

○係長職

福祉保健課地域支援係長

清水 大貴

福祉保健課健康係長

杉山 裕司

アダプト制度に

参加しませんか

(美化・清掃などの活動)

町では、環境美化に対する町民意識の向上と地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、町民のみなさんが道路、水路などの里親となり責任をもって美化活動などを行い、これを町が支援する「公共施設アダプト制度」を実施しています。

この制度に参加していただけの団体をつぎのとおり募集します。

〔対象〕

①町内在住・在勤・在学の方で構成されている団体

②公共施設の一定区域において1年以上の期間を通じて美化、清掃などを行うことができること。

〔その他〕詳しくはお問い合わせください。

※問い合わせは、環境整備課

☎ 83-2367

奥多摩ふれあいまつりの会場で 生ごみ処理機を展示します

先月号の広報おくとまで、「家庭用生ごみ処理機の補助金を一部変更し拡充します」とお知らせしましたが、生ごみ処理機といってもすぐにイメージがわからないのではないのでしょうか？

そこでみなさんに実際に見ていただきたく、10月26日(土)、27日(日)に開催される「奥多摩ふれあいまつり」で、生ごみ処理機を展示します。町では家庭から排出される生ごみの減量化を推進しており、生ごみ処理機の購入の検討材料として、またごみ減量について環境問題を考える一助になればと思います。ぜひ「環境整備課ごみ減量PRブース」へお越しください。

※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

とっても 清潔

生ごみの悪臭や
コバエなどの
発生を抑制!
汁もれもなし!

とっても 快適

生ごみの乾燥でゴミが軽くなり、
ごみ出しがラク!

体積	重量
1/7に	1/5に



▲生ごみ処理機はメーカーにより異なります。